

テンパス

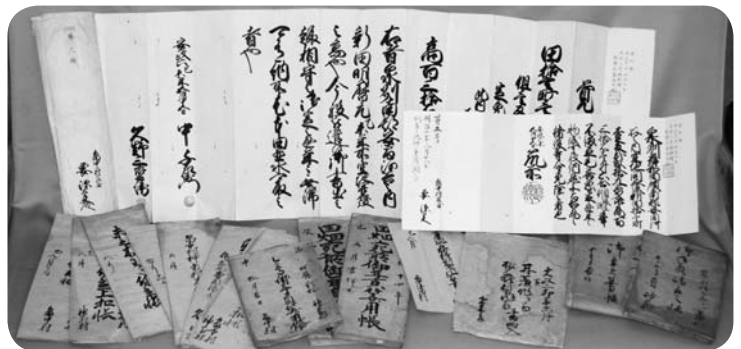


TEMPUS

2009年(平成21年) **37**号



要家住宅長屋門



も く じ

- 要家文書が貝塚市指定文化財に
- 第84・85回かいづか歴史文化セミナー報告
- 要家住宅についての講演会と現地見学会を開催しました
- 要家文書をひも解く
- 古文書講座
- ホームページリニューアル
- 貝塚御坊願泉寺の平成大修理



要家文書が貝塚市指定文化財に

●有形文化財（古文書）

要家文書 一括（39,801点） 中世～近代 個人所蔵

貝塚市教育委員会では貝塚市文化財保護条例にもとづき、平成21年3月30日付けで要家文書39,801点を貝塚市指定文化財に指定しました。

要家文書は昭和15年から着手した『貝塚町史』、および昭和30年～33年にかけて刊行した『貝塚市史』編さん事業において、市内にのこる中世から近代にかけての大規模古文書として認識され、その歴史的価値は当時から高く評価されていました。貝塚市教育委員会では昭和37年にその概略を『要家文書目録』にまとめました。

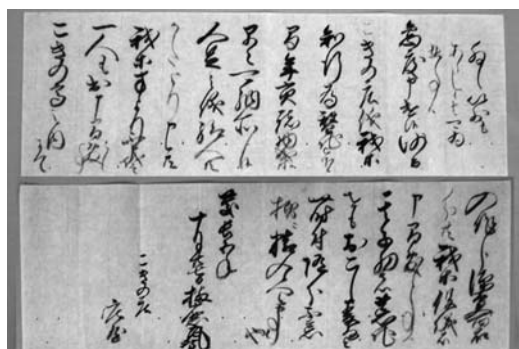
平成13年度から平成17年度の5か年にわたり、要家文化財総合調査を行ない、古文書・庭園・埋蔵文化財・建造物・植生など、分野別に詳細に調査し、あらゆる角度からその歴史的価値を検討しました。

編さん事業や総合調査を通して、要家文書が岸和田藩政に深く関わる七人庄屋（下の〈要家の概要〉参照）に関する史料と、畠中村・神前村庄屋に関する大量の村方の史料とを合わせた貴重な古文書であることが明らかになりました（詳細については4・5ページをご覧ください）。

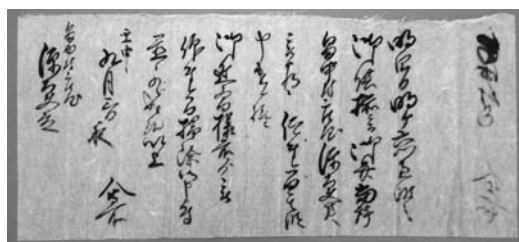
この結果を踏まえ、今回、要家にのこる古文書を貝塚市文化財に指定しました。指定資料については、その一部をすでに古文書講座のテキストとして紹介しているほか、今後は、郷土資料展示室の展示会などで公開する予定です。



要家文書を紹介する書籍・冊子類



小出吉政の100石の役負担免除の許可状



要家に「御弁当所」を命じる通達

〈要家の概要〉

要家は、中世土豪の系譜を引き、代々「源太夫」を名乗り、畠中村・神前村庄屋をつとめました。近世初頭の慶長5（1600）年、岸和田城主小出吉政（こいでよしまさ）から持高100石分の役負担が免除され、以来その特権は幕末に至るまで許されていました。岡部氏が岸和田藩主になってからは、鷹狩りの際に「御弁当所」（休憩所）に位置づけられ、藩主一行は狩場への道中で要家に立ち寄りしました。さらに、寛政元（1789）年には信達市場（しんだちいちば）村信左衛門に代わって七人庄屋の列に加わりました。七人庄屋とは、岸和田藩領内の最も有力な庄屋の七人を指す言葉で、他藩では多く「大庄屋」と呼ばれています。一般の庄屋と異なり、藩領の村落支配に深く関わり、岸和田城内の郷会所（ごうかいしょ）へ月に数日出勤しました。七人庄屋は要源太夫のほか、熊取谷の中左近・中（降井）左太夫、佐野村の吉田久左衛門・藤田十郎太夫、樽井村の脇田右馬太郎、岸和田村の岸六右衛門がいます。

要源太夫のほか、熊取谷の中左近・中（降井）左太夫、佐野村の吉田久左衛門・藤田十郎太夫、樽井村の脇田右馬太郎、岸和田村の岸六右衛門がいます。

要家住宅についての講演会と現地見学会を開催しました

平成21年3月8日（日）に、平成20年度貝塚市郷土資料展示室特別展「貝塚市内の近世建築」の関連事業として、要家住宅についての記念講演会および現地見学会を開催しました。

記念講演会は、午前10時より貝塚市民福祉センターにおいて、建築史専門の青山賢信氏（大阪工業大学名誉教授、貝塚市文化財保護審議会委員）を講師に迎えて開催しました。「近世の民家建築（要家住宅の建築を中心として）」という演題で、大阪府下を中心とした近世の民家建築の特色を前提に、要家住宅の建築について、岸和田藩における民家建築の特徴や同じ七人庄屋である熊取町の中家住宅主屋、降井家住宅書院との比較を交えながらお話ししていただきました。

続いて現地見学会は、「第1回 要家住宅現地見学会」と題して、午後1時より貝塚市畠中にある要家にて行ないました。現地では、参加者のみなさんに3つの班に分かれていただき、表書院、離れ書院の見学や池泉鑑賞式の庭園の散策など、広大な同家敷地内を見学していただきました。離れ書院については、講演会に引き続いて青山氏に建物の内部（座敷・茶室部分）の解説をしていただきました。この離れ書院は、元文3（1738）年に建て替えられたもので現在のものよりも規模が大きかったと推定される前身建物の部材を再利用しています。青山氏にはそこに使用されている柱などの部材や欄間などの意匠の特徴を建築史的な視点から詳しく解説いただきました。参加者のみなさんはそれぞれ、初めて目にする同家住宅内部の広大さや庄屋屋敷の趣を残す各建物や庭園の見事さに目を見はり、江戸時代の岸和田藩七人庄屋の暮らしぶりに思いをはせておられました。



※要家住宅は公開施設ではありませんので、通常は見学できません。ご注意ください。

※要家住宅の見学会は今後も不定期ではありますが開催する予定です。日程等の詳細が決定次第、テンプスでもお知らせする予定です。

要家文書をひも解く

2ページでお伝えしました貝塚市指定文化財となった要家文書は、七人庄屋として岸和田藩政に深く関わる内容と畠中村・神前村庄屋として近木庄の地域に関わる内容を合わせもつ貴重な史料です。ここでは、その代表的な史料について紹介します。

◆36冊にまとめられた80年間の日記

要家文書のなかで特に注目されるものとして、「日録」「日記」というタイトルのついた厚さが15cm程度の横帳が36冊ものこされています。

畠中村・神前村の庄屋を代々つとめた要家の当主が、江戸時代中期にあたる宝暦12(1762)年から天保12(1841)年までの80年間の日々のできごとを綴ったもので、享和3(1803)年から文化9(1812)年までの10年分は欠落しているものの、その記録は貴重なものです。



36冊にもものぼる膨大な日記

内容は単なる私的な日記ではなく、日付、天気を記したあと、できごと別に箇条書きされています。まず農業に関することが書かれ、その日の下男・下女の仕事、家族の行動が続きます。その後に当主の行動が記され、藩領内の各村へ出かけて行ったこと、岸和田城から呼び出しがあったこと、村々のもめごとの仲裁を行なったことなど、一日の行動をこと細かく書き留めています。

岸和田藩の政治的な動向についても、庄屋の立場から詳しく記録しており、寛政元(1789)年からは「七人庄屋」(岸和田藩領内の最も有力な庄屋)となったことで藩領全体の村落支配に広く深く関わったため、日記の記述はそれまで以上に政治的な色合いが強いのとなります。

とくに、文政3(1820)年から行なわれた岸和田藩の藩政改革についての記述は詳しく、藩領内村々の借財調査の指揮を担当、藩自身が抱える借財の交渉にも関わるなど、その役割の重要性も読み取ることができます。



岸和田藩主からの諸役免除の書状

夫」「近木庄中庄屋共」「畠中村庄屋要源太夫・年寄・惣小百姓」など、その土地の持ち主によって違いがあります。新田開発は17世紀から幕末に至るまで全国各地で盛んに行なわれ、岸和田藩でもため池や用水路を整備し、荒地や藪を開墾し、棚田や段々畑を切り開くなど、少しでも耕地面積を拡大する努力を続けていました。

※諸役とは、藩に納める年貢のうち、本年貢を除いた部分で、年貢全体の1割程度に当たります。もともと豊臣秀吉の時代に大坂への運搬料として課税された役米などが含まれています。

◆新田開発の歴史

左の写真の古文書は、分厚い紙質で、厚手の包紙に包まれ、専用の木箱に納められており、嚴重に扱われていました。これらは江戸時代に開発した新田の諸役※を免除するお墨付きで、ほぼ中央に藩主の呼び名「美濃」(岡部美濃守)「内膳」(岡部内膳正)などの署名があり、その下に黒印が押されています。

開発した時とその後の藩主代替わりごとに発給されました。宛名は「畠中村庄屋要源太

◆近世初期の古文書

近世初期の古文書には文禄3（1594）年の検地帳や、慶長9（1604）年の指出帳（検地帳に類するもの、ただし実際竿入れなどの土地の調査は行なっていません）、元和5（1619）年の名寄（なよせ）帳などが確認されるほか、土地の売買証文、周辺の村々の年貢に関するもの、件井（くだんゆ）と呼ばれる用水の水の分け方を取り決めた慶長9年の記録などがあります。畠中村・神前村の成り立ちを考える上で欠かせない史料です。



文禄検地帳



年貢算用帳など

◆年貢に関する記録

畠中村・神前村の庄屋の仕事として、村人から年貢を集めることが挙げられます。村人一人ひとりから集めた米を年貢算用帳などに記録し、村人がきちんと年貢を納め「皆済」（かいさい）したか、年貢が納められず「未進」（みしん）となっているか、一目瞭然でした。庄屋は村全体の年貢を藩に納める責任を持ち、年貢が集まらない時は、その穴埋めをすることもありました。

要家にはこのような年貢に関する記録が1500点余りのこされています。村が納めるべき年貢の石高を書き上げた年貢勘定目録や、年貢を「皆済」した際に藩から村へ渡される年貢納方（おさめかた）目録、年貢通（ねんぐかよい）などがあります。これらの古文書から、当時の年貢の集め方やその様子などが明らかになります。

◆農作物に関する記録

農作物については、稲・綿・甘蔗（かんしょ＝さとうきび）・生姜（しょうが）などの植え付けや収穫高・品種・肥料の購入などの記録がのこされています。

綿作は江戸時代の早い時期から、甘蔗作は寛政12（1800）年頃から盛んに行なわれていたことなど泉州の農業の動向が、読み取ることができます。



木綿【写真左】・甘蔗【写真右】の作柄などの記録

◆和泉国の古記録

和泉国の名所・旧跡などをまとめた地誌のほか、寺社の場所・建物の数などを取り調べた寺社明細帳や村々の石高を書き記した帳面がのこされています。これらは畠中村・神前村、近木庄、岸和田藩といった枠を越えて、広く和泉国一国のデータベースとして作成されたものです。当時には、他村・他地域との村高の比較に用いられたり、観光案内のガイドブックであったり、さまざまな用途に使われており、今日では同じ年代の和泉国の村々の様子を比較検討するために欠かせない史料です。



名所・旧跡や寺社に関する記録

古文書講座

◆「江戸時代の大ききんー被害の様子と人びとの暮らしー」

平成21年1月10日（土）から5回にわたり、「江戸時代の大ききんー被害の様子と人びとの暮らしー」と題して古文書講座を開催しました。江戸時代には、日照りや長雨、火山の噴火、冷害などの天災によって深刻な食糧不足が発生しました。この食糧不足による「飢え」を「ききん」と呼び、享保・天明・天保のききんが三大ききんとして有名です。江戸や大坂などの都市部で暮らす人びとは、食糧となる米は購入しなければ手に入りません。2倍、3倍もの米価の高騰によって、米を買えない人たちは厳しい飢えに襲われ、餓死者も出るほどでした。また、米を作っている農村で暮らす人びとは、米の不作に加えて、わずかな収穫米を年貢に差し出し、自分たちが食べる米もなく飢えてしまいました。その結果、都市では米屋や大商人が襲われる「うちこわし」が発生し、農村では深刻な「ききん」が広がり、多くの悲劇を生み出しました。しかしながら、貝塚寺内とその周辺村々は三大ききんのいずれにおいても大きな被害には見舞われませんでした。その理由は、町や村、商人たちが助け合い、「施米（せまい）」「施粥（せがゆ）」を行なうとともに、藩からの米の支給や年貢減免の要求が聞き入れられるなど、被害を最小限に抑える努力が行なわれていたためです。このようなことが古文書の解読を通して明らかになりました。



講座の参加者の方々からは、「江戸時代のききんは貝塚とは関係ないものと思っていたが、当所（貝塚）も被害を抑えるために大変な努力をしたこと、時代背景も理解できた」「貝塚の人びとの大変な生活の様子が良くわかった」といった感想が寄せられています。現代の日本は飽食の時代と言われて久しく、米が凶作となった平成5年には、タイから緊急輸入したことは記憶に新しいところです。江戸時代ならばきっと多くの悲劇を生み出していたはずで、改めて食糧の大切さを実感します。

◆古文書講座（第30回）開催のお知らせ

「江戸時代の新田開発」

江戸時代は全国的に土地の開墾が進められ、水の届かない丘陵地では、ため池と水路を造りました。また、水はけの悪い谷間や河川敷の一部を改良し、水はけを良くしました。この結果新しい田畑が各地に開かれました。

新田開発が活発だった岸和田藩領の状況を中心に、古文書からその様子を読み解いていきます。

日 時：平成21年5月30日ー第1回、6月6日ー第2回、6月13日ー第3回、
6月20日ー第4回、6月27日ー第5回、いずれも土曜日午後2時～4時30分

場 所：貝塚市民図書館2階視聴覚室

申 込：住所、氏名、電話番号を明記の上、はがき・Eメール・FAX・電話
いずれかで、下記まで事前にお申込みください。

連絡先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1 貝塚市教育委員会 社会教育課
TEL 072 (433) 7126 / FAX 072 (433) 7107
Email shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

★★★ ホームページリニューアル ★★★

貝塚市のホームページが平成21年4月1日にリニューアルしました。これにともない、文化財のページもリニューアルしました。メインページが一新し、文字も大きくなり、貝塚市の文化財の写真を多く用いて見やすいページになっています。内容についても、今まで以上に充実させていく予定です。

これからも展示会やイベント情報など随時更新していきますので、ぜひ、ご覧になってご活用ください。



旧文化財ホームページ



新しい文化財ホームページ



新しい貝塚市ホームページのトップページ

※「東洋の魔女」の部分をクリックすると、「東洋の魔女」ニチボー貝塚に関する詳しい解説を見ることができます。



「バレーボールのまち貝塚」のページ

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

屋根の妻側にある部分を破風（はふ）といい、その破風を保護し装飾するために「破風板」（はふいた）を取り付けます。

破風板には、長い部材を使う場合が多いですが、願泉寺の破風板は短い部材を組み合わせて製作しており、表面を銅板で包んでいます。銅板で包むのは風雨から守るためですが、荘厳さを演出する効果もあります。

破風板の幅は約0.7mで長さは約11.3mあります。包む銅板の大きさは幅0.3m、



修理前の破風

長さ0.9mというとても大きい銅板を使用していました。

銅板で包んだ破風板の上には、さらに装飾的な金具が貼り付けられます。八双模様（はっそうもよう）の輪郭の中には七宝つなぎ文様に切り抜いた銅板を貼り付けています。これらの金具はすべて金鍍金（ぎんとぎん）といわれる金メッキが施されていました。

今回の修理では、すべて新しい銅板に替えるのではなく既存の銅板も再利用することにしました。既存の銅板は錆びて緑色に発色していますが、新しい銅板は錆が出るのに時間がかかります。そのため新しい銅板には緑青（りょくしょう）色の塗装を施しました。

破風の調査では、解体した銅板を分析した結果、塗料などは検出されませんでした。そのため、修復前の破風には塗装を施していなかった可能性があります。この他にも八藤文様（やつふじもんよう）を打ち出した丸い紋章も取り付けます。これは一家衆寺院であることを示す宗紋であり、格式の高い寺院である証にもなっています。



修理後の破風



七宝つなぎ

定期見学会について

これまで開催してきました定期見学会は終了しましたが、今後の修理事業の進捗状況をみて見学会を行う予定です。

見学会の予定につきましては、市の広報・ホームページにてお知らせします。

かいつか文化財だよりテンプス37号

平成21年4月30日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市島中1丁目17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email : shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 (株)和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行：各1,000部

印刷単価：67.20円

